射水市 通学定期乗車券購入費助成のお知らせ

JR 西日本が、あいの風とやま鉄道との乗継割引を終了することに伴い、運賃負担増の緩和を図るため、 高校生の通学定期券購入費の一部を助成します。

1 対象期間 令和 2 年 4 月 1 日~令和 4 年 3 月 31 日 (2 年間)

2 対象者(以下のいずれにも該当する方)

- (1) 射水市内に住所を有する方で、令和2年4月1日現在の高校2年生及び高校3年生
- (2) あいの風とやま鉄道と JR 西日本線を乗り継ぎ通学定期券で通学している方で、令和2年4月以降に JR 西日本の乗継割引制度が適用されなくなった区間の通学定期乗車券(1か月、3か月、6か月) を購入した方
- (3) 通学定期乗車券の通用期間が、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間であること

3 対象区間

【ご注意】令和2年3月31日や令和4年4月1日など、 1日でも期間外の日付が含まれるものは対象外です。

あいの風とやま鉄道は20km以下かつ、JR西日本線は10km以下の区間



4 補助金額

令和2年4月1日以降に購入した通学定期乗車券の運賃と従来の運賃との差額分の2分の1相当分

| 1 か月定期乗車券 | 3 か月定期乗車券 | 6 か月定期乗車券 |
|-----------|-----------|-----------|
| 280円 | 800円 | 1,520 円 |

5 申請方法

「射水市通学定期乗車券購入費補助金交付申請書兼請求書」に必要な書類を添付し、射水市生活安全課へ提出する。

6 申請期間

通学定期乗車券の通用期間内

問い合わせ先 射水市 生活安全課

0766-51-6623 〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1

